2019 年 1 月 18 日

経済レポート

日本のキャッシュレス比率は上昇するか

指標“キャッシュレス比率”の問題点

調査部 主席研究員 廉 了

○ 政府はキャッシュレス比率の 20%から 40%への引き上げを目指し、さまざまな施策を打ち出している。しかし、キャッシュレス社会の実現は容易ではない。

○ 日本は電子マネー大国とも呼べる状況であり世界で最先端を走っているが、キャッシュレス比率が低い要因は、デビットカードやクレジットカードの利用率が低いことにある。クレジットカードの利用拡大は業界が長年取り組んできた結果、着実に拡大したものの急速に向上することは難しかった。

○ クレジットカードの利用が進まない主要因の一つに加盟店手数料（約 2～5%）があり、中小企業ほど、クレジットカードの受入れを好まない。政府の 2019 年秋の消費増税時のキャッシュレス決済に対するポイント還元策や、各業界の他業態との提携やキャンペーンの実施など、さまざまな施策が打ち出されているが、課題も多くキャッシュレス化促進に直結させるのは簡単ではない。

○ QR コードは非接触型決済の端末が高価であるのと比べ専用端末が不要であることや、中国のスマホ決済が QR コード決済であることからインバウンド需要が取り込める期待があることがメリットと言えるが非接触型端末での決済と比べ手間がかかる。非接触型端末での決済に慣れた消費者にとっては煩雑に感じると思われ、簡単に受け入れられるとは思いにくい。

○ 電子マネーは、入金は自動販売機や店頭で現金入金している場合が大半である。電子マネーの利用拡大は、小銭の削減には効果が出ていると思われるが、高額紙幣は増加しており、必ずしも“キャッシュレス化”が進んでいるとは言えない。

○ “キャッシュレス比率”指標にも問題点が多い。まず、“キャッシュレス比率”は支出面にのみ着目した指標であるが、日本の決済システムの大きな特徴である口座振替や振込、自動引き落としの利用が多いことが勘案されていない。金融庁は、3 メガバンクの個人給与受取口座などからの出金状況を検証したところ、54%が現金で引き出されず、口座振替・振込によって出金されていた結果を公表した。消費支出から見た場合と、収入から見た割合では、“キャッシュレス”の実態はかなり様相が異なる。

○ また、クレジットカード決済の仕組みが日本と欧米とでは異なることも勘案されていない。欧米ではクレジットカード支払いの決済は、小切手の郵送による決済が一般的で決してペーパーレスとはなっておらず、効率的な決済システムとは言い難い。小切手を現金と同等とみなし、クレジットカード決済の大半を小切手決済だとすると、米国のキャッシュレス比率も 50%程度となり日本と変わらなくなる。キャッシュレス比率の単一指標だけではキャッシュレスの状況を比較できない。

○ 日本は世界の中でも突出した現金大国であり、特に高額紙幣（1 万円札）が多く流通する社会であることは確かである。一方で世界的には現金の匿名性を問題視する流れが強まっている。近年、特に仮想通貨市場で、不正流出で詐取された仮想通貨が資金洗浄される例が多数発生したこともあり、マネー・ロンダリング／テロ資金供与防止対策に対する国際社会の要請が着実に高まっている。そうした観点で現金大国の是正、キャッシュレス社会の実現を捉えることも重要であると考える。

ご利用に際してのご留意事項を最後に記載していますので、ご参照ください。
（お問い合わせ）調査部 TEL：03-6733-1070 E-mail：chosa-report@murc.jp

1. 現状は厳しいキャッシュレス社会の実現

政府は、成長戦略の司令塔である未来投資会議において、2017 年 6 月に「未来投資会議 2017」を発表した。「未来投資会議 2017」の基本的な考え方は、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上 5 番目の新しい社会「Society5.0 の実現」を目指すとしており、Society5.0 に向けた戦略分野としてフィンテックを取り上げ、フィンテック推進の取り組みとして、キャッシュレス化を推進し、キャッシュレス比率（クレジットカードやデビットカード、電子マネーの決済額が個人消費支出に占める割合）を現状の 20%程度から 2025 年には 40%へ引き上げる、とされている（図表 1）。しかし、キャッシュレス比率の引き上げは、簡単ではない。

（図表 1）キャッシュレス決済比率の国際比較（2015 年）

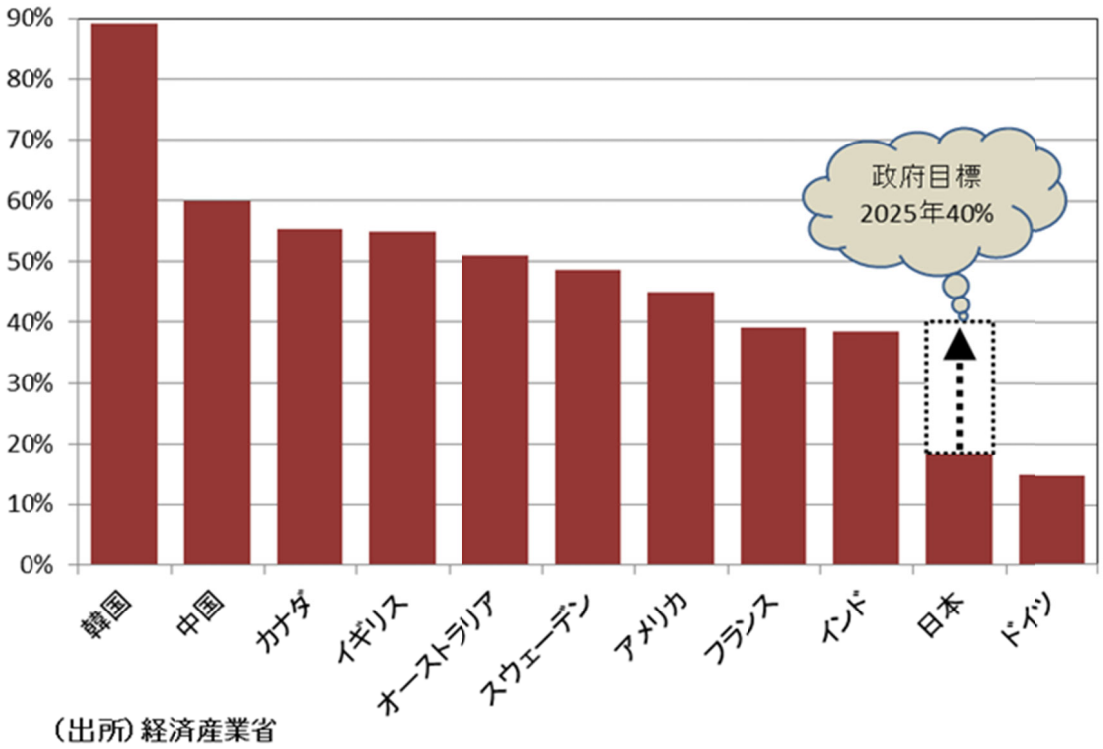

（出所）経済産業省

日本は　電子マネーについては他国と比べても多く利用されており電子マネー大国とも呼べる状況であるため、そういう意味では世界で最先端を走っている（図表 2）。日本のキャッシュレス比率が低い主因を探るため欧米諸国と比較すると、デビットカードやクレジットカードの利用率が低いことにあることがわかる（図表 3）。特に日本はデビットカードの利用度が極端に低い。従って、キャッシュレス比率を高めるためには、電子マネーの利用を進めることも必要であるが、現実的に、クレジットカードの利用を進めることがキャッシュレス比率を高めるためには重要となる。クレジットカードの利用拡大は業界が長年取り組んできた結果、着実に拡大したものの急速に向上することは難しかった。クレジットカードの利用拡大の促進は、政府が声掛けすれば進むような簡単な話ではない。

（図表 2）電子マネー発行枚数と利用額（2015 年）

電子マネー：繰り返しチャージできる多用途なプリペイドカード

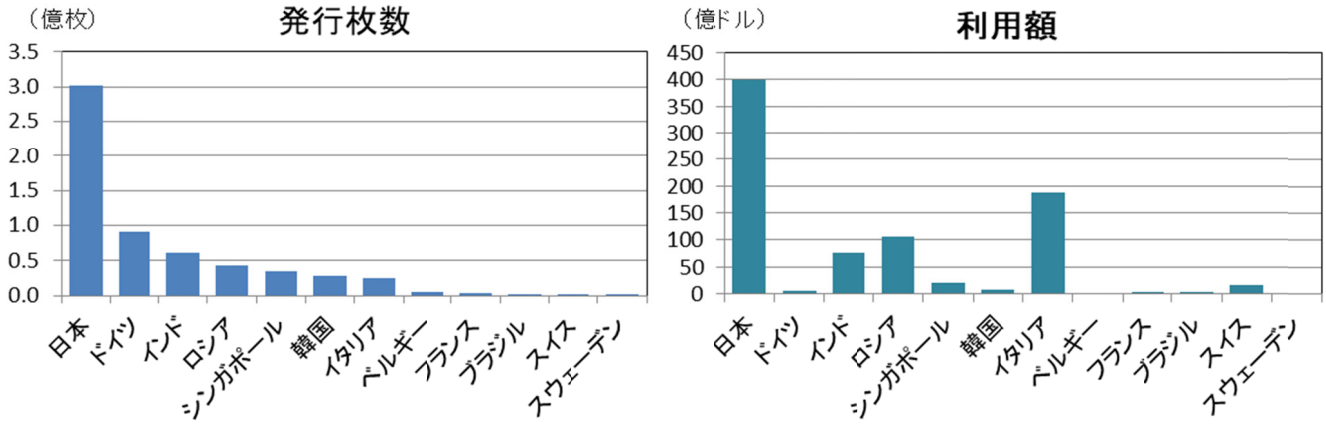

（出所）日本クレジット協会　　（出所）日本クレジット協会

（図表 3）デビット・クレジットカード決済額（対名目 GDP 比）の国際比較（2016 年）

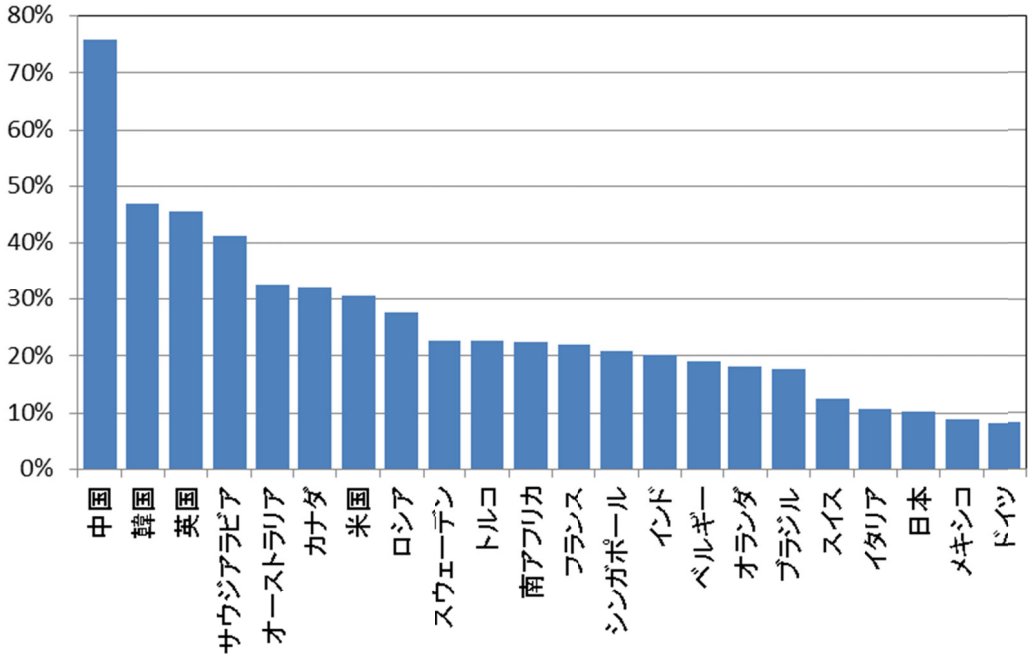

（出所）BIS"Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries"

クレジットカードの利用が進まない主要因の一つに加盟店手数料がある。加盟店手数料率は約 2～5%あるため、各店舗は中小企業ほど加盟店手数料を負担に感じ、クレジットカードの受入れを好まない。一方、カード会社にとって、加盟店手数料は、カード決済システムの維持のために最低限必要な収入でもあるため、引き下げが難しい。これは簡単には解決しない課題である。

政府は現在、2019 年秋の消費増税時に、2020 年夏の東京五輪前までの 9 ヶ月間限定で、キャッシュレス決済を行うと、中小の小売店で 5%、大手のフランチャイズ店で 2%をポイントとして還元し、キャッシュレス推進をする施策を打ち出している。政府もシステム開発費用等を予算計上しているが、カード会社の負担は重く（ポ

イント還元対象の中小企業加盟店の設定)、ポイント還元の仕組みが複雑（店舗による還元率が異なる）であるため混乱する懸念もある。各業界はキャッシュレス進展のため、金融界と他業態との提携やキャンペーンの実施など、さまざまな施策を打ち出しているが、キャッシュレス化促進に直結させるのは簡単ではないであろう。

2.QR コード決済と電子マネーの問題点

キャッシュレス比率向上の起爆剤として期待が集まる QR コードや電子マネーそのものにも問題点がある。

QR コードについては、現在、QR コード決済の規格統一化や QR コードを利用した決済システムの拡大に向けた動きが急ピッチに進められている。実際、QR コードについては非接触型決済の端末が高価であるのと比べ専用端末が不要であることや、中国のスマホ決済が QR コード決済であることからインバウンド需要が取り込める期待があることがメリットと言えるだろう。また、期間限定ではあるが、QR コード決済について加盟店手数料をゼロとするとする業者も存在する。しかし、消費者側がどの程度 QR コード決済を受け入れられるだろうか？QR コードは非接触型端末での決済と比べ手間がかかる。スマホを取り出して、アプリを立ち上げ、QR コードを読み取る一連の工程は、非接触型端末での決済に慣れた消費者にとっては煩雑に感じると思われ、簡単に受け入れられるとは思いにくい。

電子マネーについては、入金は自動販売機や店頭で現金入金している場合が大半であろう。これは“キャッシュレス”と言えるだろうか？実際、近年のキャッシュレス化により、10 円硬貨以下の発行枚数は減少しているが、50 円硬貨以上の貨幣・紙幣はむしろ増加している。電子マネーの利用拡大は、小銭の削減には効果が出ていると思われるが、高額紙幣は増加しており、必ずしも“キャッシュレス化”が進んでいるとは言えない（図表 4)。

（図表 4）日本の貨幣・紙幣の発行残高（2013 年 1 月=100）

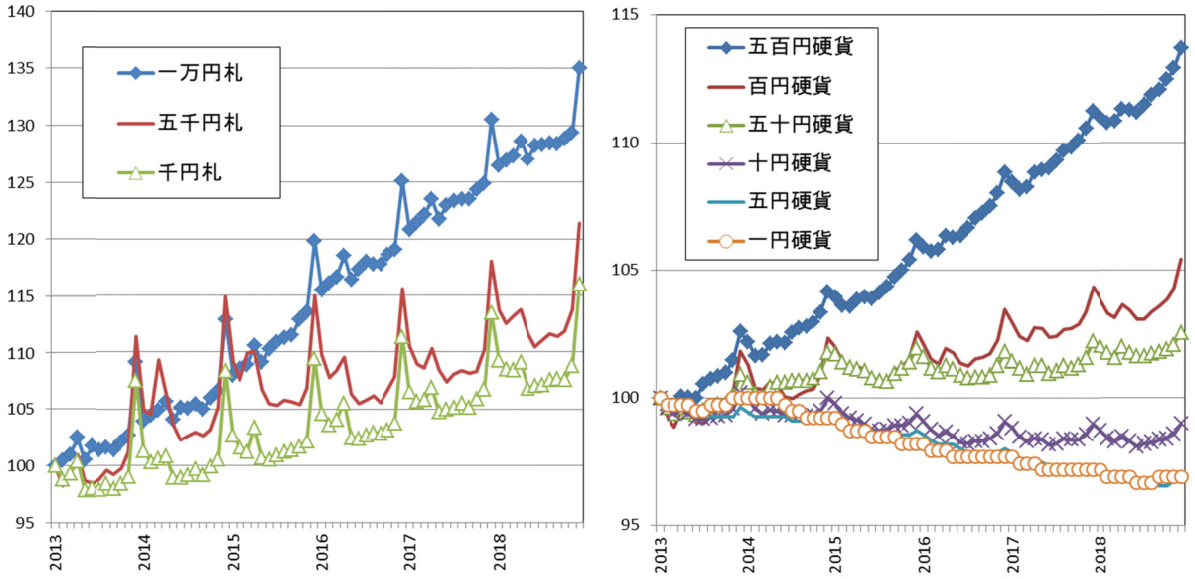

（出所）日本銀行

電子マネーは現状、ポイントカードの延長線上に止まっているように見える。消費者は各社が発行する電子マネーにポイントが付いたり値引きされることに魅力を感じて取得しているケースが多いように思われる。交通系電子マネーで相互利用が進みつつあるが、小売系は、相互利用はそれほど進んでいない。

3.指標“キャッシュレス比率”の問題点

また、各国毎に決済市場や決済システムが異なる中で、この“キャッシュレス比率”指標で比べることについても問題点が多い。

第一に、“キャッシュレス比率”は支出面にのみ着目した指標であることである。“キャッシュレス比率”は、概ねクレジットカードやデビットカード、電子マネーでの支払額が個人消費に占める比率で計測されている。つまり個人消費の最終支払い段階で計測しているが、日本の決済システムの大きな特徴は、口座振替や振込、自動引き落としの利用が多いことである。小切手郵送による決済が中心である欧米では、振込や自動引き落としが利用されるケースは少ない（実際その手数料も高額）。従って、こうした点からみると、日本の決済システムは欧米と比べた場合効率的とも言える。

実際、金融庁は、11 月 9 日の金融審議会の金融制度スタディ・グループで、3 メガバンクの個人給与受取口座などからの出金状況（2017 年 85 兆円）を検証したところ、54%が現金で引き出されず、口座振替・振込によって出金されていた結果を公表した。しかし、この数値には生命保険料は含まれていない。月々支払う生命保険料は日本では給与天引きされるのが一般的であるが、欧米ではそうではない。生命保険料生命保険文化センター「平成 30 年度生命保険に関する全国実態調査（速報版）」によると、生命保険料は年収の 6%程度であり、生命保険料を勘案すると、この割合は 60%以上に上昇すると思われる。つまり、消費支出から見た場合と、収入から見た割合では、“キャッシュレス”の実態はかなり様相が異なる。

第二に、クレジットカード決済の仕組みが日本と欧米とでは異なることである。クレジットカードの請求書に対し、日本では銀行口座からの自動引き落とし決済が普通だが、欧米では小切手の郵送による決済が一般的である。つまり、欧米のクレジットカード決済は決してペーパーレスとはなっておらず、効率的な決済システムとは言い難い。しかし欧米銀行にとって、この小切手郵送による決済こそ、カード関連収益（請求額未満の支払いの場合、リボルビング残高からの貸出収益、延滞の場合の手数料等）の源泉なのである。小切手を現金と同等（cash equivalents）とみなし、クレジットカード決済の大半を小切手決済だとすると、米国のキャッシュレス比率も 50%程度となり日米それほど変わらなくなる。

4.マネロン・テロ資金供与対策を踏まえたキャッシュレス社会の実現を

デジタライゼーションの観点から捉えるならば、キャッシュレス比率の単一指標だけではキャッシュレスの状況を比較できない。ただし、日本は世界の中でも突出した現金大国であり、特に高額紙幣（1 万円札）が多く流通する社会であることは確かである（図表 5）。日本人の現金信仰は厚く、ご祝儀として新券を使う習慣は依然残っている。そうした国民の期待に沿うべく、日本銀行も、高度な技術を導入し偽札防止に努めている。そのため日銀は劣化した紙幣が出回らないように日銀券を常に新しくしているため寿命は短い。米ドルの場合、100 ドル札で 15 年、1 ドル札で 5.8 年であるのと比べ、日本円の場合、一万円券で 4～5 年、5 千円券や千円券で 1～2 年程度であることからもわかる。このように新しい紙幣が常に流通し劣化せず利便性が高いことも、紙幣が大量に流通する一因となっている。

（図表 5）現金流通残高（対名目 GDP 比）の国際比較（2016 年）

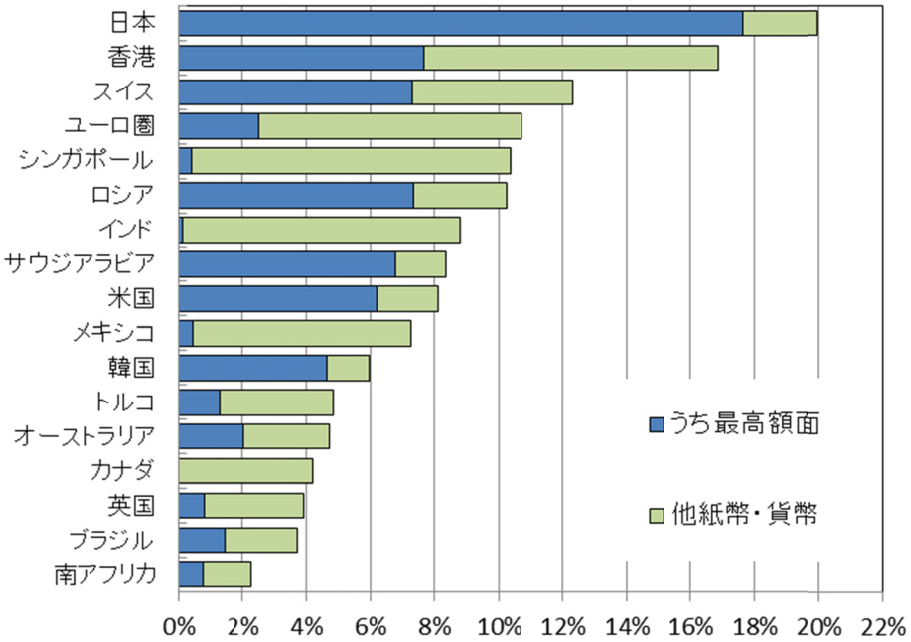

（出所）BIS "Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries"

しかし、一方で世界的には現金の匿名性を問題視する流れが強まっている。近年、世界的には、高額紙幣は脱税や犯罪資金の資金洗浄等、マネー・ロンダリングの温床となるとして批判も強く、2017 年にインドが高額紙幣を廃止し、EU においては 2018 年中に 500 ユーロ紙幣を廃止する。海外からは、日本に対して 1 万円札を廃止するよう迫る意見もある。　フランスでは現金での支払いは 1,000 ユーロまでと上限が設定されている。欧米においてキャッシュレス比率が高まったのは、「現金」を代替したのではなく、主に小切手からクレジットカードやデビットカードにシフトしたことによるものである。元来“現金社会”であったことはない。日本以外の国では、高額紙幣が市中で多額に取引され流通することはなく、仮に 100 ドル紙幣を出しても受け取りを拒否される経験を、海外駐在や海外旅行をされた方は誰もがするだろう。

近年、特に仮想通貨市場で、不正流出で詐取された仮想通貨が資金洗浄される例が多数発生したこともあり、マネー・ロンダリング／テロ資金供与防止対策に対する国際社会の要請が着実に高まっている。また、2019 年には、マネー・ロンダリング対策の国際協調を進めるために設立された政府間会合である FATF（金融活動作業部会）の第 4 次対日相互審査がある。2008 年の第 3 次審査では、顧客管理を含む 10 の勧告について厳しい評価を受け、犯罪収益移転防止法の改正等で対応してきたが、2008 年当時より、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に対する注目度も高くなっており、FATF の姿勢もより厳しくなっている。今回も厳しい評価を受けることが懸念されている。高額紙幣の廃止や利用制限は、国民の抵抗感も強いだろう。しかし、デジタライゼーションの推進も重要だが、よりマネー・ロンダリング／テロ資金供与防止対策の観点で現金大国の是正、キャッシュレス社会の実現を捉えることも重要であると考える。

ー ご利用に際して ー

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ＆コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。